



今後の公害対策の羅針盤となる記録

畑 明郎著

本の泉社（本体2000円十税10%）

『イタイイタイ病 発生源対策 50年史』



評者 岡田知弘
おかだともひろ

（京都橘大学教授・
京大名誉教授）

略年表／図表写真一覧 I 神岡鉱山立入調査の開始（1972～73年）（公害防止協定の締結と立入調査の開始） II 発生源対策委託研究（1974～78年）（委託研究の開始） 神岡鉱山の現行生産工程における排水対策／神岡鉱山の排煙対策／神岡鉱山における廃滓堆積場の構造安全性／神岡鉱山周辺の休廃坑・廃石捨場からの重金属流出防止対策／神通川水系のダム底質における重金属の蓄積と流出 III 専門立入調査の実施と協力科学者グループの活動（1979～2021年） IV 発生源対策の到達点と今後の課題

※目次は一部抜粋

今から半世紀前、1971年から1973年にかけて、四大公害訴訟での原告勝訴の判決が相次ぎました。その口火を切ったのは、1971年6月、富山地裁でのイタイイタイ病裁判での原告勝訴の判決であり、翌年の控訴審で勝訴が確定しました。

しかし、裁判に勝つても、公害患者の救済・生活保障問題、今後の被害拡大の防止策や環境・地域の再生という難題が残されていきました。本書は、後者の問題解決のために実に半世紀にわたって神岡鉱山への立入調査を繰り返し、発生源対策と環境再生に取り組んできた研究者自身の手によって編まれた唯一無二の記録です。

著者は、コロナ禍の直近2年を除く48年

間、大学院生時代から一貫して調査に参加しています。本書は、その調査結果とその後の発生源・環境再生対策の実績を、3つの時代に区分して、基本資料や写真を多数活用しながら解説しており、それだけでも圧倒されます。

本書を読み通すことで、新たな発見がありました。まず、控訴審判決の翌日に、被告である三井金属鉱業(株)本社と被害住民団体および弁護士が10時間にわたる直接交渉のうえ、「イタイイタイ病の賠償に関する誓約書」と「土壌汚染問題に関する誓約書」に加え、被害住民団体と専門家による神岡鉱山への立入調査権を認めた「公害防止協定」を締結し、この協定に基づく立入調査が半世紀にわたつ

て実施されてきたという点です。しかも、調査費用はすべて会社側が負担するというものでした。

立入調査の最初の2年で原因物質であるカドミウムの排出地点と汚染状況を把握した後、排水、排煙、坑内、北陸電力水路、休廃鉱、植栽等の班ごとに調査を行い、排出メカニズムの解明や問題箇所特定、改善提案を行っていく過程が、科学的データに基づく推理ドラマのように展開していったことがわかります。とりわけ、北陸電力水路での汚染源の特定に至る経過と、専門家・住民団体と三井金属鉱業(株)、北陸電力との共同の取り組みによる負荷軽減の対策と効果には刮目すべきものがあります。

神岡鉱山との「緊張感ある信頼関係」に基づく調査と改善の長年の蓄積によって、現在、神通川水系のカドミウム濃度は自然界レベルに達しています。宮本憲一先生も本書の帯で指摘しているように、「先進的で完璧な公害対策を実現したのはイタイイタイ病事件だけ」でしょう。しかし、著者は、今後の地震や豪雨による危険もあるため、今後も調査の継続が重要だと指摘しています。社会的責任を自覚した研究者としての生き方には頭が下がります。一方、今後も国内外で公害が発生する可能性があります。そこでの対応の羅針盤として、本書は貴重な役割を果たすに違いないと思います。